

令和8年度博物館実習生の受入れ要領

博物館法施行規則第1条及び第2条に定める博物館実習の受入れを次のとおり行います。

1 実習場所

旭川市科学館（旭川市宮前1条3丁目）

旭川市博物館（旭川市神楽3条7丁目）

2 実習期間

令和8年8月21日（金）～8月23日（日）（於：旭川市科学館）

令和8年8月25日（火）～8月28日（金）（於：旭川市博物館）

（計7日間実施） 各日午前9時～午後5時

3 実習費用

材料費として2,000円（初日に徴収します。）

4 受入れ対象者

次の全てに該当する者

(1) 大学又は通信教育で学芸員養成課程に関する単位を取得済み又は取得中である者

(2) 旭川市内の大学に通学する者、又は旭川市内・旭川市近郊が帰省先である者

5 定員

20名（うち10名については、市内の大学通学者を優先します。定員を超えた場合は抽選を行います。）

6 申込方法

全学生分を大学が取りまとめの上、「依頼文書」及び「実習生調書」を提出してください。様式は特に問いません。

7 申込期間

令和8年4月16日（木）～令和8年5月31日（日）（必着）

8 その他

(1) 受入れ確定者については、後日、「誓約書」を提出してもらいます。

(2) 定員を超えた場合は抽選とします。落選者には「実習生調書」を返還します。

(3) 実習予定を変更しての実施又は、中止することがあります。

<問合せ・申込先>

〒070-8003 旭川市神楽3条7丁目

旭川市博物館 向井

電話 0166-69-2004 FAX 69-2001